

静岡県告示第1021号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成28年11月29日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年11月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	清水富士宮線	富士宮市内房字里沢 41番の1から	前	12.7~27.8	49.8
		富士宮市内房字里沢 42番の1まで	後	18.3~27.8	49.8